

洋上風力発電に係る環境アセスメント情報収集 実施海域公募要領

令和3年11月16日
環境省大臣官房環境影響評価課

令和4年度に洋上風力の環境影響評価に係る情報収集を行う実施海域を、以下のとおり公募します。

1. 情報収集の目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減を目指すこととしており、削減目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの最大限の活用が求められています。再生可能エネルギーの最大限の活用に向けては、導入ポテンシャルの高い洋上風力発電の導入を促進することが重要です。

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日、国・地方脱炭素実現会議決定）では、環境アセスメント制度について、立地や環境影響などの洋上風力発電の特性を踏まえた最適なあり方を、関係省庁、地方自治体、事業者等の連携の下検討すること、また、洋上風力発電の導入促進のため、国等による海域における鳥類等の環境情報の充実及び海外事例も参考にした風力発電の特性にあった環境保全措置の手法を検討し、考え方を示すこととしています。

今後、洋上風力発電の導入が見込まれる海域において情報収集を実施し、取りまとめた情報をデータベースから事業者や地方公共団体に提供することで、現在設置が検討されている着床式洋上風力発電における環境影響評価等の合理化を図り、導入の促進に寄与することを目的としています。

なお、本公募は、令和4年度予算の成立等を前提に募集の手続を行うものです。

2. 情報収集の内容

情報収集の対象となる海域では、環境影響評価手続における準備書の作成に必要な情報収集として、文献調査、ヒアリング調査、現地調査（希少猛禽類、渡り鳥、一般鳥類、生態系（重要な自然環境のまとまりの場）、海生生物等を想定。配置計画等が不明な段階であるため、騒音、景観等の現地調査は除く。）を実施する予定です。なお、環境影響評価手続においては、当該情報収集において調査した以外の項目・内容について、事業者が調査を実施することがあります。

対象海域の地域特性に応じて詳細な情報収集の内容を設定した後、環境省が受託者（民間の専門業者）を公募により選定して情報収集を実施します（必要な手続等は、全て環境省が行います）。

受託者が情報収集を行った結果は、希少種の情報等一部の秘匿情報を除き、環境省がデータベースにおいて公開し、発電事業者等に利用していただくほか、当該海域において環境影響評価手続における準備書作成のために必要とする場合には、情報の取扱いを確認の上、希少種の情報等一部の秘匿情報についても発電事業者等に提供する予定です。

なお、情報収集は、環境省及び受託者が実施しますが、必要に応じて、関係者への周知・説明等に御協力をお願いする場合があります。

3. 応募要件

次の掲げる要件を、原則として、全て満たしている海域であること。

- ① 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成30年法律第89号）に規定する海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域（以下「促

進区域」という。)に指定されている、又は早期に促進区域に指定できる見込みがあり、より具体的な検討を進めるべき「有望な区域」に整理されている海域であること。

- ② 事業者間の競争の確保の観点から、環境影響評価法に基づく準備書の公告を行った事業がない海域であること。
- ③ 漁業協同組合等の関係者から、情報収集実施に係る承諾が得られる見込みがあること。
- ④ 関係する市町村の環境影響評価に係る部局の了解が得られていること。

4. 応募対象者

対象海域を有する都道府県

※民間企業や独立行政法人等は応募できません。

5. 応募

(1) 期間

令和3年11月16日～同年12月20日

(2) 応募書類

個票（別添）を御提出ください。

- ・ 1都道府県で複数の海域に応募する場合であっても、個票及び添付図は、候補海域1件ごとに作成してください。
- ・ 補足資料がある場合は、当該資料を添付してください。

(3) 応募方法

海域ごとに応募書類を作成して、以下の提出先に電子メールで御提出ください。

<提出先>

環境省 大臣官房環境影響評価課

sokan-hyoka@env.go.jp

<注意点>

- ・ 件名は、「都道府県名」及び「洋上風力発電に係る環境アセスメント情報収集実施海域の応募」としてください。
- ・ 1つのメールが7MBを超える容量となる場合は、添付ファイルを分割又は圧縮をして御送付ください。

(4) 選考

応募海域の中から、本情報収集の実施により洋上風力発電のより早期の導入が見込める海域について、必要に応じて学識経験者等の意見を踏まえて適格性を判断し、対象海域を選定します。なお、地域の環境影響や事業特性等の観点から、促進区域又は有望な区域周辺に関する情報収集を実施する可能性があります。

6. 問合せ先

環境省 大臣官房環境影響評価課（担当：會田、河田）

TEL: 03-5521-8236

MAIL: sokan-hyoka@env.go.jp